

海外経済要録

米州諸国

△連邦準備制度理事会、レギュレーションZを発表

連邦準備制度理事会は、2月7日、本年7月1日から発効する「貸出金利明記法(Truth-in-lending Act)」(「1968年消費者信用保護法—Consumer Credit Protection Act of 1968—」の一部で、68年5月29日成立、法律内容は43年7月号「要録」参照)の実施細則を最終的にまとめ、レギュレーションZとして公表した。

レギュレーションZは、同法に定められた各種規則に関する「補足規定」とくに、実効・年率金利の表示が義務づけられている finance charge の算定方式を具体的に規定しており、昨年10月15日にその原案が公表され、その後米国銀行協会など関係機関から寄せられた意見を検討したうえ、今回最終的な決定をみるに至ったものである。

レギュレーションZのなかで示された算定方式によれば、たとえば割賦信用の場合、従来のアド・オン方式が認められなくなる結果、表面金利は従来の約2倍に達することになる。

△米国輸出入銀行、短期割引債の発行金利を引き上げ

米国輸出入銀行は、2月8日、最近の短期金利水準の上昇にかんがみ、同行発行の短期割引債発行金利の大幅引き上げを発表した。これにより新レート(年率)は30~59日もの6.05%(従来5.25%)、60~89日もの6.10%(同5.25%)、90~360日もの6.45%(同5.5%)となった。

なお、同行の短期割引債は、昨年4月17日に新資金調達手段として発行が開始されたものである。

欧洲諸国

△英国、公定歩合を引き上げ

1. 英蘭銀行は2月27日、公定歩合を1.0%引き上げて8.0%とし、即日実施した。

今次措置に関する英蘭銀行の説明次のとおり。

「ロンドン手形交換所加盟銀行の2月央の諸勘定(明日公表予定)をみると、同加盟銀行の対民間部門貸出は引き続き増加し、貸出規制の目標(規制対象貸出を3月央までに67年11月央残高の98%に削減)との乖離がます

ます大きくなっている。市中貸出規制措置の堅持は今後とも重要性の最も高い政策であり、今回、公定歩合およびこれに直接リンクしている諸金利の引き上げによって、上記貸出規制措置を支援することに決定したものである。こうした金利の引き上げはまた、最近、規制対象貸出についての加盟銀行適用最低金利が第2金融市場(注)における短期資金の運用利回りをかなり下回っていることからみても、ますます適切なものと思われる。

以上の諸状況にかんがみ、本日公定歩合を8.0%に引き上げた。今次措置は、最近の海外金融市場における短期金利の著しい上昇傾向にも沿うものである。」

(注) インター・バンク市場、地方公共団体預金市場など、伝統的な割引市場に対する新しい金融市場。

2. 今次措置実施に伴い、ロンドン手形交換所加盟銀行の預金・貸出金利は、慣行に従い同一幅(1.0%)だけ引き上げられた。

ロンドン手形交換所加盟銀行金利

(2月27日以降)

通知預金(7日もの)	6.0	%
貸出金利(貿易金融以外はい) すれも当座貸越		
対国有企业(大蔵省の 保証付き)	8.0	%
対地方公共団体		
対住宅金融会社	8.5	%
対保険会社		
対一流工商企業		
対賦払い信用会社	9.0	%
貿易金融(輸出信用保証) 局の保証付き		
期間2年までの貸付	8.0	%
期間2年をこえ15年 までの貸付	5.5	% (ただし、このほか1 %の貸付契約手数 料を加算)

△英國、国有企业の海外借入れの動き

1. 英国大蔵省のハロルド・レバース次官は2月14日、下院において、「国有企业が非ボンド地域の資本市場において中・長期の外貨借入れを行なうことは国際収支の観点からも望ましい。同省としては、これら企業の海外借入れについて、借入れの金額、条件等について審査を行なったうえ、できるだけ多くの案件を承認する方針であり、また、場合によっては外貨借入れに伴う為替リスクを回避させるため、個別に特別の措置を講ずる方針である」旨を明らかにした。

2. 国有企業の海外借入れは、一部企業(BOAC、BEA

の両国営航空会社、電気公団、ガス公団、石炭公団など)についてすでに法律的には認められていたが、これまでには為替リスクの負担を余儀なくされるため、ポンド資金調達方法としては総じて実行されなかった(BOAC、BEAは航空機の輸入に伴う外貨支払のため実施)。しかし、今後為替リスクを回避できるようになれば、すでに借り入れ権限のある電気公団、ガス公団、石炭公団などが海外借り入れの実行に乗り出すものと見込まれ、また、現在借り入れ権限のない鉄鋼公社および郵便公社(郵政省の廃止に伴って近く設置される予定)も、法的権限が整いしだい借り入れを実行するものとみられている。当面の起債市場としては、ウィルソン首相の西ドイツ訪問(2月12日)の際、シラー経済相が、英國に西ドイツでの起債を示唆したことでもあって同国市場が予定されており、また、借り入れ総額は、同市場の規模などからみて年間50~100百万ポンド(1件15~20百万ポンド)程度となるものとみられている。

3. 今次政府方針は、低廉な海外借り入れにより国有企業の資金調達コストの引下げを可能にするほか、国家的にみても次のようなメリットを生ずるものとみられている。

- (1) 当該借り入れ外貨を対外短期公的債務の返済に充当することにより、同債務が長期民間債務に切り替えられ、この結果、英國の対外短期債権・債務ポジション(現在、大幅な債務超過)を是正できること。
- (2) 国庫の内国債発行による資金調達の必要性を多少とも少なくし、英蘭銀行の通貨供給コントロールを若干なりとも容易にすること。

◇西ドイツ政府、年次経済報告を発表

西ドイツ政府は2月5日、本年度の「年次経済報告」を発表した。本報告の要旨次のとおり

1. 本年の経済見通し

- (1) 本年の西ドイツ経済は、設備投資、個人消費などを中心に拡大を続け、G N P成長率は実質4.5%、名目7%となろう。これは労働面、設備面からみて、適正な成長率である(別表参照)。
- (2) 昨年末に実施された輸出入調整金と英仏の緊縮措置により、本年の輸出(サービスを含む)の伸びは6.5%にとどまる一方、輸入(同)は12.5%の伸びが予想される。この結果、経常対外余剰は、前年に比べ55億マルク減少して125億マルク(約31億ドル)となる見込みである。
- (3) 輸入調整金実施による輸入品との競争激化は、物価上昇を抑制する効果をもつて、これを考慮すると、

本年中の消費者物価上昇率は昨年並みの2%(ただし、G N Pの個人消費のデフレーター)にとどまるとみられる。しかも、そのうちには家賃の上昇など景気と直接関係のない要因も含まれており、実質的には物価は非常に安定的である。

(4) 労働市場は一段と引き締まり、失業率は年平均1%(昨年1.5%)、外人労働者は10万人増加して年平均110万人に達する見込みである。また時間当たり協定賃金は5.5~6.5%の上昇が見込まれる(昨年は4.0%上昇)。なお、このように比較的高い賃金の伸びが見込まれる背景としては、昨年中の賃上げが、生産性の大幅な上昇にもかかわらず比較的低かったという事情が指摘されている。

2. 本年度の財政政策

(1) 輸出調整金制度などによる外需の減退を内需の拡大によって相殺するため、次のような政策を探る必要がある。

イ. 同制度実施に伴う税収増加(本年中、輸入調整金による減税分差引き後5~7億マルク)は、同制度によって直接、間接に影響を受けることの大きい石炭、鉄鉱山、造船などの救済対策のために支出する。

ロ. 州および市町村は、景気上昇に伴う本年度の税収増加見込み24億マルクのうち15億マルクを投資支出に振り向ける。なお、イ. ロ. の措置により、本年度の公共支出総額は前年度比+8.0%と、名目G N P成長率(7.0%)を上回る見込みである。

ハ. 西ドイツ国内の後進地域における投資および研究

西ドイツのG N P

(名目、前年比・%)

	1967年 (実績)	1968年 (実績)	1969年 (見込み)
個 人 消 費	2.4	5.5	7.5
政 府 消 費	6.7	3.7	9.5
固 定 資 本 形 成	△ 9.4	9.7	10.5
うち 設 備	△ 9.4	10.0	13.0
建 設	△ 9.5	9.5	8.0
在 庫 増 減*	(△ 45)	(75)	(70)
經 常 対 外 余 剰*	(160)	(180)	(125)
輸 出	8.0	13.1	6.5
輸 入	△ 1.3	13.2	12.5
G N P	0.6	8.9	7.0
うち 内 需	△ 1.3	8.8	8.5

(注) *印は期中実額(億マルク)。

資料: Jahreswirtschaftsbericht 1969 der Bundesregierung.

開発投資に対して、10%の投資プレミアムを認め
る。

ニ. 以上のほか、ブンデス銀行が当面現在の低金利
を維持することが期待される。

(2) 本年度は、諸外国の動向に不確定要素が多いので、
現時点で国内景気を正確に見通すことは困難である。
政府としては景気動向を注視し、1. に掲げた見通し
から現実の経済が乖離するおそれが生じた場合には、
機動的に対応策を講ずる。

◇西ドイツ、短資流入抑制措置を緩和

西ドイツ政府は2月26日、非居住者からの預金受入れ
ならびに借入れの許可制を廃止する旨発表した(43年12
月号「要録」参照)。

本措置は昨年11月の通貨危機の際、投機的短資の流入
を防止する目的で実施されたものであるが、①通貨危機
の際流入した短資はその後流出し(2月21日現在の西ドイツの金・外貨準備は、6,112百万ドルと昨年10月末比
431百万ドル減)、当面本措置を実施する必要がなくなったこと、②本措置は貿易等についての通常の決済を害する
おそれがないとはいえないこと、などの理由から廃止
されたものである。

なお、本措置と同時に実施された非居住者預金に対する
最低準備率の引上げについては、2月6日の中央銀行
理事会決定による一部手直し(注)を経て、継続実施され
ている。

(注) 非居住者預金に対する最低準備預金は、従来43年11月15日の残
高を基準とし、それをこえる部分について100%の預立てを要す
るとなっていたが、これを改め、43年11月15日または44年1月15
日の残高のうち、高いものを基準とすることとなった。

◇イタリア、年金増額につき政府、労組間の合意成立

イタリアでは2月13日、かねてからの懸案であった年
金増額について、政府と労働組合との間で合意が成立し
た。その要旨、次のとおり。

(1) 退職時の就業期間が40年をこえている労働者に対し
て支払われる年金を、従来の退職時給与の65%からさ
しあたり74%に引き上げ、1976年にはさらに80%にま
で引き上げる。

(2) 年金の最低額を、65歳未満で退職した労働者につい
ては現行の月18千リラから23千リラに、65歳以上でな
お就業している労働者については同21.9千リラから
25千リラに、それぞれ増額する。以上2点は本年1月
1日にさかのぼって実施する。

(3) 現行年金制度における労働者負担分(賃金の7.3%)
を、1976年までに全廃することをめどに段階的に引き

下げる。

(4) 年金の生計費スライド制を実施する(詳細は目下検討中)。

なお、本措置による政府の財政負担は今後10年間に8
兆リラ(128億ドル)と、イタリア政府の現在の経常支出
1年分(1969年度7.9兆リラ)に相当する巨額のものとい
われている。

◇ベルギー国民銀行、大蔵省証券担保貸付金利を引上げ

ベルギー国民銀行は、2月5日、大蔵省証券(130日未
満に満期到来分および130~366日間に満期到来分)担保
貸付利率を0.25%引き上げて、満期の残存期間130日未
満のものを5.75%、同130~366日のものを6.00%とし、
同日から実施することとした。

本措置に関して同行は、最近における大蔵省証券の入
札金利の上昇(4ヶ月もの5.75%と、同証券担保の中央
銀行貸付金利を上回った)に即応した技術的なものであ
り、これ以外の同行貸出金利は不变であると述べた。

ベルギー国民銀行の各種貸出金利の推移は、次表のと
おり。

ベルギー国民銀行貸出金利の推移

(単位・%)

	1967年		1968年		1969年
	9/14	10/26	3/7	12/19	2/5
(1) 割引					
銀行引受手形 銀行を支払場所とするもの	4.25	4.0	3.75	4.5	→
〃 しないもの	5.0	4.75	4.5	5.25	→
国民銀行認証の 輸出貿易手形	3.75	3.5	3.25	4.0	→
輸入貿易手形	4.25	4.0	3.75	4.5	→
銀行引受けのない手形 銀行を支払場所とするもの					
銀行を支払場所とするもの	5.5	5.25	5.0	5.75	→
〃 しないもの	6.0	5.75	5.5	6.25	→
(2) 貸付					
130日未満満期の大蔵省証券担保	5.25	5.0	4.75	5.5	5.75
130~366日 〃	5.5	5.25	5.0	5.75	6.00
その他の証券担保	6.0	5.75	5.5	6.25	→

(注) EEC向け輸出貿易手形は本年1月1日から4.5%に引上げ。

◇スウェーデン、公定歩合を引上げ

スウェーデンのリクスバンクは、2月27日、公定歩合を1%引き上げ(5.0→6.0%)、翌28日から実施することを決定した。

今次措置は、同国の金・外貨準備が昨秋の欧州大陸通貨危機のあおりを受けて減少に転じ(昨年11~12月間の

減少額122百万ドル、年間全体では26百万ドル減)、かなり手薄になっている状況(昨年末現在の金・外貨準備高は815百万ドルと、昨年の同国の平均輸入額の2ヶ月分弱)にかんがみ、最近の海外金利の上昇傾向に追随し、同国からの短資流出を防止するために採られたものと思われる。

なお、国内景気については、昨年後半以降上昇傾向がみられるものの、民間設備投資は依然として盛り上がりを欠いているほか(第2表参照)、労働市場や物価面にもいまだ過熱が心配されるほどの事態は生じておらず、とくに公定歩合引上げを必要とする状況にはなかったものとみられる。

(注) 同国は、1967年12月14日にも、英ポンドの平価切下げに伴う金・外貨準備の急減に対処して公定歩合を1%引き上げ(5.0→6.0%、43年1月号参照)、その後昨年2月と10月の2回に分けて各0.5%ずつ引き下げた経緯がある。

(第1表)

スウェーデンの主要経済指標

(カッコ内は前年同期比・%、ただし○印は実数)

	1968年					
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	10月	11月	12月
鉱工業生産*(1963年=100)	129 (3.2)	132 (3.9)	134 (4.7)	137 (7.0)	139 (6.9)	
○失業者数*(千人)	30.6 (25.0)	32.3 (28.8)	43.5 (33.7)	39.7 (36.6)	35.3 (33.1)	29.9 (31.6)
貿易金(1963年=100)	145 (6.6)	149 (5.7)	148 (6.5)	151 (7.1)	151 (7.1)	
卸売物価(1963年=100)	113 (0.9)	113 (0.9)	113 (0)	114 (0.9)	114 (0.9)	114 (0.9)
消費者物価(1963年=100)	122 (2.5)	123 (2.5)	123 (1.7)	124 (1.7)	123 (1.6)	124 (2.4)
輸出(F.O.B.)*(月平均・百万ドル)	408 (9.0)	394 (-0.8)	430 (18.1)	428 (16.6)	429 (18.5)	
輸入(C.I.F.)*(月平均・百万ドル)	411 (4.8)	408 (7.1)	440 (7.3)	446 (18.6)	435 (7.9)	
○貿易収支じり*(月平均・百万ドル)	△3 (△18)	△14 (16)	△10 (△46)	△18 (△10)	△6 (△41)	
○金・外貨準備高(IMFポジション)(を含む・百万ドル)	909 (989)	955 (1,007)	948 (1,028)	937 (996)	880 (864)	815 (841)

(注) *印は季節調整済み。

資料: OECD, Main Economic Indicators, IFS等。

(第2表)

スウェーデンの国民経済計算

	1967年 実績 (億ドル)	成長率 (実質、単位・%)			
		ウエイ ト	1967年 1968年 (見込み)	1968年 1969年 (見通し)	*
民間消費	131	51.5	2.3	3.2	3.4
政府支出	42	16.3	8.8	6.3	4.1
総固定資本形成	67	26.1	-0.7	2.0	2.1
うち民間	36	14.1	-2.1	-3.5	2.5
政府	31	12.0	1.0	8.5	2.1
住宅投資	16	6.4	13.9	2.0	2.5
輸出	45	17.8	5.3	6.9	6.0
輸入	(-)47	(-)18.5	2.5	6.8	6.5
G N P	255	100.0	2.0	4.0	3.5

(注) *印は国立経済研究所の68年11月の見通し。

資料: Skandinaviska Banken, Quarterly Review 1968年第4四半期報。

アジア諸国

◇第4回東南アジア中央銀行総裁会議の開催

第4回東南アジア中央銀行総裁会議は、2月3日から6日にわたり、インドネシアのバリ島で10か国(タイ、インドネシア、マレーシア、シンガポール、フィリピン、ラオス、カンボジア、南ベトナム、セイロン、ネパール)参加のもとに開催された。本会議では、小地域ベースのアジア決済決め問題については専門家による研究をさらに続けること、中央銀行職員などの地域研修センターを設置すること(SEANZA 中央銀行研修との重複

をなど避けるため、ジュニア・スタッフの研修が中心)が決定された。

◇マレーシア、1969年度予算を発表

マレーシア政府は、本年1月9日、1969年度予算案を発表した。一般会計歳出は、教育・通信関係が増加したもの、その他不要不急経費を押えたため、総じて抑制ぎみで、総額1,943百万マレーシア・ドルと前年度比0.4%の減少となる反面、歳入は、輸入税の一部引上げから総額1,962百万マレーシア・ドルと前年度比4.6%の增收となり、一般会計収支じりは前年度比1億マレーシア・ドル改善し、黒字転化が見込まれている。

これに対し開発予算は、国防・治安、教育、天然資源、運輸・通信などの開発を中心に、支出ベースで720百万マレーシア・ドルと前年度比14.3%増の支出拡大を図っている。

この結果、一般会計予算、開発予算を合わせた総合収支じりの赤字は、678百万マレーシア・ドルとほぼ前年度並みに落ち着き、赤字補てん財源には、英國からの援助184百万マレーシア・ドル(25百万ポンド)を含む298百万マレーシア・ドルを海外から借り入れ、残りを国内で調達する予定である。

マレーシアの予算

(単位：百万マレーシア・ドル)

		1968年度 (実績見込み)		1969年度 (前年度比%)	
一般会計	歳入	1,875	+2.2	1,962	+4.6
	(現行税率分) (増税などによる) (増収予定)	(1,875)		(1,948)	(+3.9)
会計	歳出	1,950	+4.6	1,943 (赤字)	-0.4
	(経常支出) (開発基金へ振込み)	(2,007) (△ 57)	(+5.8) (△ 14)	(1,957)	(-2.5)
特別	収支じり	△ 75		19	
開発	支出	40	-20.0	23	-42.5
総合	収支じり	△ 665		△ 678	
財源	海外借入れ	91		298	
	国内借入れ	526		350	
	その他の	48		30	

(注) 予算案では、東マレーシア州交付金未確定につき1,925百万ドルと発表。同交付金見積り額は32百万ドル。

共産圏諸国

◇ソ連、1968年度の経済計画遂行実績を発表

ソ連中央統計局は1月25日、現行5ヵ年計画の第3年に当たる1968年度(68年1~12月)経済計画の遂行実績を発表した。

それによれば、工業生産は前年比8.1%増と年間計画目標を達成し、この結果、過去3年間ににおける工業生産伸び率は29%と、計画(26~27%)を上回った。注目を要することは、消費財の生産が前年比8.3%増と生産財の伸び率8.0%を上回り、両部門の伸び率がはじめて逆転した

ソ連の主要経済指標

(対前年比増加率・%)

	1967年 実績	1968年		1969年 計画目標
		計画	実績	
国民所得	6.7	6.8	7.2	6.5 (7.0)
工業生産	10.0	8.1	8.1	7.3 (8.9)
生産財	10.2	7.9	8.0	7.2 (8.7)
消費財	9.0	8.6	8.3	7.5 (7.7)
農業生産	1.0	7.4	3.5	6.1 (4.5)
小売売上高	9.4	7.8	8.7	7.5 (7.5)
国民1人当たり実質所得	6.0	6.9	6.1	5.5 (5.3)

(注) カッコ内は1966~70年平均目標。

ソ連の主要物資生産高

(カッコ内は対前年比増加率・%)

	単位	1967年 実績	1968年		1969年 計画目標
			計画	実績	
電力	十億kw/h	589	650	638 (9.0)	687 (7.3)
石油	百万トン	288	309	309 (7.0)	327 (5.3)
ガス	十億m ³	159	173	172.1 (7.0)	185.8 (7.4)
石炭	百万トン	595	594 (-0.2)	595 (-)
粗鋼	〃	102	107	107 (4.0)	113 (5.2)
セメント	〃	85	86	88 (3.3)	92 (5.0)
化学肥料	〃	40	42	43 (8.0)	55 (27.3)
自動車	千台	729	805	801 (10.0)	847 (3.8)
(うち) 乗用車	〃			(280) (11.0)	

ことである。主要品目の生産では、電力、石油、ガス、化学肥料、自動車等が好調であり、また粗鋼は、その伸び率は前年比4.0%とやや低かったが、生産量においては前年を5百万トン上回る107百万トンに達し、前年に引き続き世界第2の鉄鋼生産国の地位を占めた。また消費財生産面では、縫製品(前年比+15%)、テレビ(同+16%)、冷蔵庫(同+17%)、家具(同+10%)等が好伸びた。

一方農業生産は、目標(7.4%増)は達成しなかったも

のの、総生産高は810億ルーピーと新記録を樹立した。

このように各部門の生産がおおむね順調に増加した結果、国民所得は7.2%増と前年実績(+6.7%)および68年目標(+6.8%)を上回る伸びを示した。

なお、1966年1月以降新経済管理制度に移行した工業企業数は、68年末現在で約2万7千に達し、その生産高および利潤は、全工業部門のそれぞれ72%および80%以上を占めるに至った。